

厚生委員会報告資料【追加】

令和2年12月11日

報告事項件名	頁
(1) 【追加】「ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給(仮称)」について	・・・2

(福 祉 部)

厚生委員会報告資料

令和2年12月11日

件名	【追加】「ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給(仮称)」について
所管部課名	福祉部親子支援課
内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援するため、国の通知に基づき「ひとり親世帯臨時特別給付金」の基本給付を再支給する。</p> <p>1 支給対象者及び支給予定時期 (1) 12月11日時点で基本給付(国第2次補正、8月以降支給分)を受給している世帯(約6,000世帯)に対して、12月下旬に案内通知を発送し、年内支給予定 (2) (1)以外の方(基本給付未申請者)については、令和3年2月26日まで申請を受付し、令和3年3月31日までに支給予定</p> <p>2 支給額 基本給付 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円</p> <p>3 財源 (1) 基本給付受給者および基本給付未申請者の給付については、令和2年第2回定例会で議決された第8号補正予算の執行残により対応 (2) システム開発経費など追加経費については、補正予算で提案する予定</p> <p>4 支給方法 (1) 基本給付受給者については、給付金支給時の振込口座へ入金 (2) 基本給付未申請者については、申請口座へ入金</p>
問題点 今後の方針	区ホームページ、豆の木メールで周知する。